

下水道 みえないところで ファインプレー
～令和5年度 下水道推進標語～

下水道の接続にご理解とご協力を

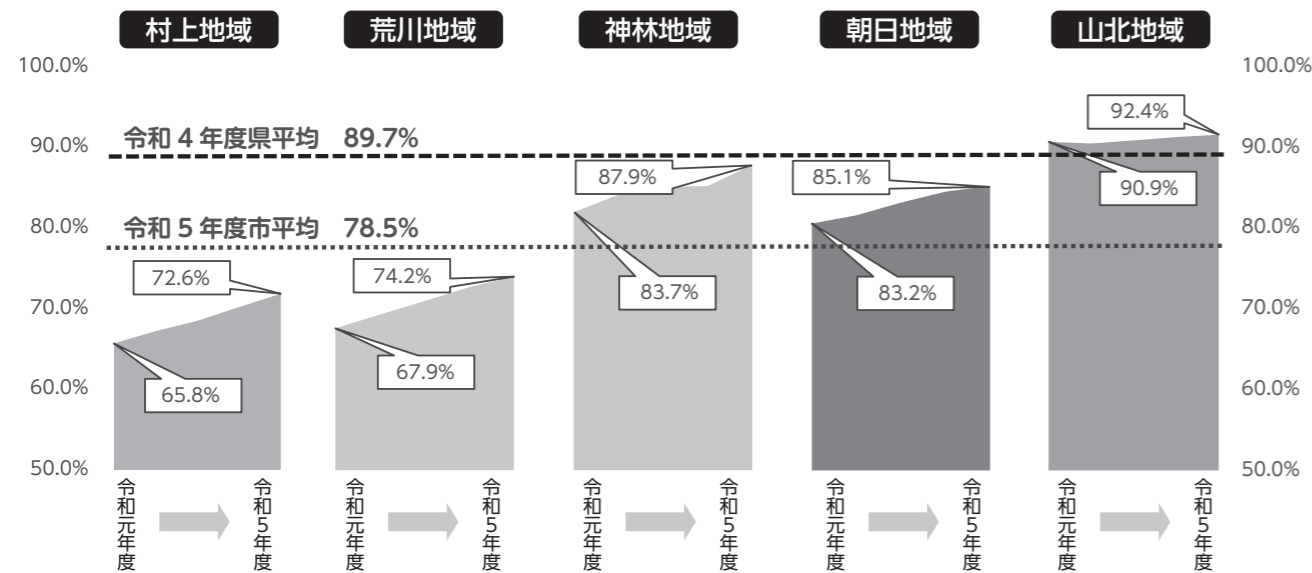
問い合わせ 上下水道課業務室 ☎66-6190

記事ID 0055275

市の下水道普及率は、97.7%（令和5年4月1日現在）です。
水洗化率（下水道の接続率）は78.5%（令和5年4月1日現在）となっています。
下水道に接続すると道路側溝などからの悪臭がなくなり、害虫や伝染病の発生を防ぐことができ、公衆衛生が向上します。また、汚水を処理して流すことにより、海や川の水がきれいになります。下水道の大切さをご理解いただき、積極的な下水道への接続をお願いします。

地域ごとの水洗化率の推移

令和5年4月1日現在



マンホールカードを紹介

記事ID 0055181

マンホールカードの種類と配布場所

マンホールカードは、下水道広報プラットフォームが全国統一規格で作成したコレクションカードです。市では、5種類のカードを配布しています。



【村上地域】
郷土資料館



【荒川地域】
荒川地区公民館



【神林地域】
道の駅神林
道路情報ターミナル



【朝日地域】
道の駅朝日
朝日みどりの里物産会館



【山北地域】
道の駅笹川流れ

カードは各地域の配布場所でのみ配布しています。配布時間や在庫状況は市ホームページをご覧ください！

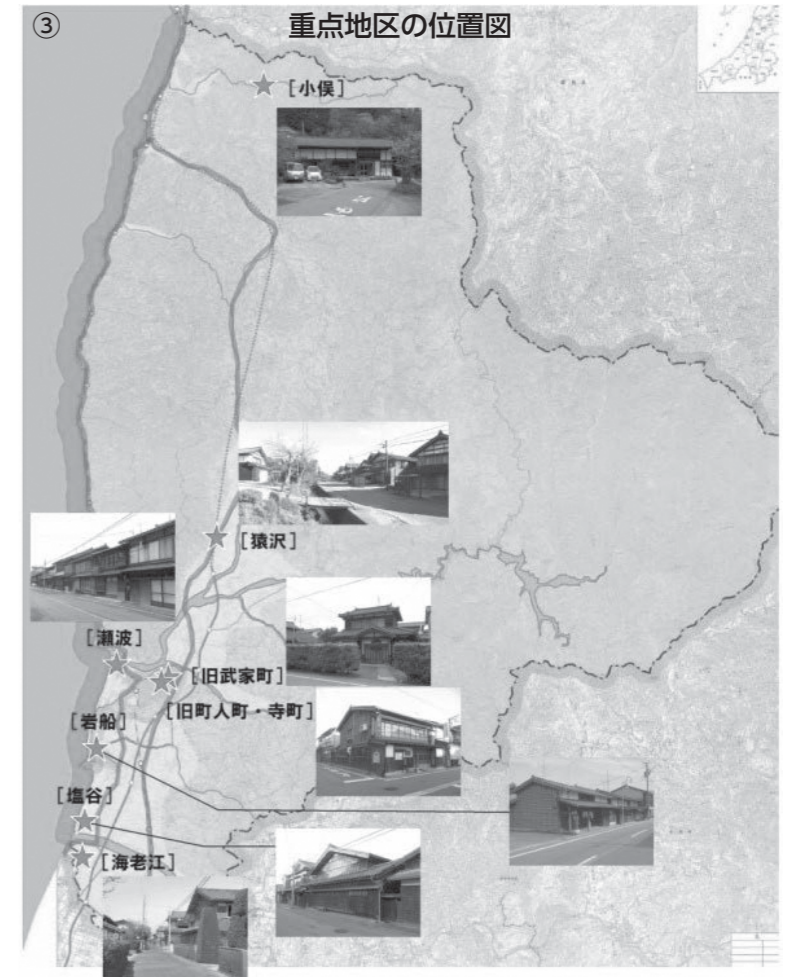


美しい景観を後世に引き継ぐために 景観形成助成金制度のご案内

問い合わせ 都市計画課建築住宅室 ☎75-8947

記事ID 0013540

本市にとってかけがえのない財産である素晴らしい景観を後世に引き継ぐため、平成25年に「村上市景観計画」を策定し、景観計画区域のうち特に歴史、文化、風土などの特色を残している地区を重点地区として指定しています。重点地区では、各地区の景観特性により一定の基準を満たした外観の変更などに対して、経費の一部を助成しています。



▲①・②旧町人町寺町地区
上段：整備前、下段：整備後
▶③重点地区の位置図
市内ではこれまでに計40件の申請があり、総額約1,250万円を助成しました

◆景観形成助成金について

●交付対象者

景観計画区域重点地区内の建物などの所有者または権利などを有する人

●交付対象行為および助成額（一部抜粋）

| | |
|--------------------|--|
| 建築物の外観の変更 | 経費の4分の1以内で上限額10万～80万円 (助成額は外観の変更内容により変わります) |
| 門の設置（旧武家町地内のみ対象） | 経費の4分の1以内で上限額10万円 |
| 生け垣の設置（旧武家町地区のみ対象） | 経費の3分の1以内で上限額10万円 |

※交付基準などの詳細については、お問い合わせください

地域の景観がさらに魅力あるものとなるためには、一人一人が主役となり、事業者や行政と協働で景観づくりに取り組むことが大切です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼詳しくはこちら

